

2012 年度(平成 24 年度)

事業計画

2012年(平成24年)3月31日

学校法人 上智学院

はじめに

学校法人上智学院は、来年（2013年）いよいよ上智大学創立100周年、上智大学短期大学部（2012年4月上智短期大学から名称変更）創立40周年、上智社会福祉専門学校創立50周年の節目の年を迎えます。この機にいっそうの発展のため、以下の5つの柱を立てました。

- ① 創立記念事業の企画と実施。
- ② 本学の教育精神 ” Men and Women for Others, with Others” （他者のために、他者とともに生きる）に基づくキリスト教ヒューマニズム教育（キャンパス・ミニストリーを含む）の充実。
- ③ グローバル化する国際社会で活躍する人材の養成。
- ④ 「新たな教育研究の展開とキャンパス整備に関する基本方針」（グラウンド・レイアウト第3期（2011～2013年））のもと、新設学部設置準備及びキャンパス整備計画を進める。
- ⑤ 昨年3月の東日本大震災で被災した学生への就学、生活支援及び被災地への学生ボランティア派遣など震災復興支援を継続して行う。

これらを柱にして2012年度（平成24年度）は以下Ⅰ～Ⅳに重要課題を紹介いたします。

なお、それに伴い、より入念に今までの事業を評価し、人事面、経費面を含めて削減可能な部分については、果断に対処いたします。

Ⅰ．創立記念事業

本学の教育精神に沿った種々の企画を創立100周年記念事業の一環に取り込み、6部門（大学部門、短大部門、社専部門、3校共通部門、募金部門、記念誌編纂部門）で実施していきます。たとえば国際、貧困、環境、教育、倫理などの地球規模の課題について国内外の研究機関と連携してシンポジウムやボランティアシステムの構築等を行います。

また2013年11月1日実施の創立記念式典・祝賀会の立案に着手します。

Ⅱ．教育・研究計画に係る重要課題と事業計画

1. 上智大学

上智大学は、創立100周年まであと1年となり、「新しい上智大学像」ともいえるべき教育・研究のモデルの確立を目指します。それらはたとえば以下の取り組みです。

- (1) 学部教育の枠組みの強化： 留学生受入れの新たな拠点となる理工学部英語コースの新設、語学教育研究センター（日本語教育を含む）の開設、サービス・ラーニング、国際機関等におけるインターンシップを採り入れた教育プログラム開発、基礎学力、社会人基礎力等を養成する導入教育科目及び支援体制の展開。
- (2) 大学院教育プログラムの充実と社会人受入体制の整備。
- (3) 国際化・グローバル化の推進： 国際化拠点整備事業の継続推進、イエズス会系など国内外の大学間ネットワークのさらなる構築、ローマ法王庁大使館との共同企画。

- (4) 多様な学生の受入れ強化： TEAP（アカデミック英語能力判定試験）の他教育機関への拡大、留学生確保のためのより効果的な入試制度・実施方法の検討、入学者に対する入学試験種別ごとの入学前教育の検討や高大連携、対高校生プログラムの充実。
- (5) 研究体制の支援と整備： 産官学連携の推進、若手研究者の育成支援制度等の実施。
- (6) 学生の経済支援体制の強化： 奨学金、奨励制度、東日本大震災被災者サポート。
- (7) 学部生、大学院生（留学生を含む）の学生生活支援制度の整備・拡充： 祖師谷国際交流会館の開設、学生の健康と心のケアの促進。
- (8) 課外活動の活性化： 国内外大学とのスポーツ・文化交流の活性化やボランティア活動の活性化推進。
- (9) 就職支援及びキャリア形成支援の充実。
- (10) 生涯学習プログラムの見直し： コミュニティ・カレッジや大阪サテライトキャンパスにおける公開講座の充実。
- (11) メディア、無線 LAN ネットワークや OCW など教育研究の高度化と学術情報基盤の整備。

2. 上智大学短期大学部

上智大学短期大学部は、上智大学との教育研究体制の連携強化により、英語運用力と国際的視野を育む女子教育の更なる質の向上を目指し、広く社会に対して有為な人材を輩出するために、2012年4月上智短期大学から「上智大学短期大学部」へ名称を変更します。2012年度はおもに以下に重点をおきます。

- (1) 教育・学習支援の強化： 上智大学との教育連携の強化（上智大学開講科目（科目等履修生自由履修コースの科目）の受講と単位認定制度の構築）、e-Learning 英語トレーニングソフト「スーパースタANDARDコース」の継続利用による英語力強化。
- (2) 学生支援の強化： サービスラーニングセンターを含む「学生総合支援センター」構想、四谷キャンパスの教育施設利用の便宜。
- (3) 危機管理体制の整備。
- (4) 「上智大学短期大学部」にかかわる大学広報の強化。
- (5) 創立記念事業の推進（児童英語教育講座の実施、ボランティア活動人材の養成）。

3. 上智社会福祉専門学校

上智社会福祉専門学校は、「Men and Women for Others, with Others」の教育精神を実現し、高質な福祉サービスのための専門職業人育成に努めます。

- (1) 国家資格取得のための指定養成機関としての充実（介護福祉士、社会福祉士・児童指導員、精神保健福祉士、諸国家試験の対応など）。
- (2) 高等教育研究機関として「上智社会福祉高等教育・研究センター」設立の検討や上智大学関係学部及び大学院との連携強化。
- (3) 各種関係団体（自治体等）との連携による講座・研修・行事等の実施。
- (4) 上智社会福祉専門学校創立 50 周年に向けての諸企画・諸事業の準備。

4. 聖母大学

聖母大学は、従来の家族的な雰囲気と「愛によりて真理へ」を基本として、ヒューマンケアと人間性を兼ね備えた看護者の育成に励みます。

- (1) 教育・学習・学生支援の充実（看護師等の国家試験の高い合格率の保持、聖母大学看護学部看護学科生と上智大学総合人間科学部看護学科生の融合機会の提供など）。
- (2) 防犯、防災体制の再整備。
- (3) 情報発信の強化。

5. 聖母看護学校

聖母看護学校は、カトリック精神に基づく人間観と豊かな教養を持ち、生命の尊厳と人間の叡智を信じ、科学的根拠を基盤とした看護を捉えることができる専門職業人を育成します。

- (1) 入試選抜方法の改善。
- (2) 教育方法・支援体制の改善、充実（DVD 教材などによる学習効率の促進、多様化するレポートに対応できる添削指導体制の構築、7 領域（基礎看護学を除く）の紙上事例事前授業実施の検討など）。
- (3) 特別補習などによる看護師国家試験対策強化。
- (4) 広報の改善、充実。

Ⅲ. 管理運営面における重要課題と事業計画

1. 総務

- (1) 経営方針・中長期計画立案。
- (2) ガバナンス・内部統制関連（「安全・安心」なキャンパス環境整備を目指すリスクマネジメント体制の確立）。
- (3) 監査体制の強化。
- (4) USR（大学の社会的責任）、広報業務の強化による「ブランド力」強化。
- (5) 教育研究環境及び学生支援環境の整備（グラウンド、厚生施設、AV 機器更新）。
- (6) 大阪サテライトキャンパスでの教育研究活動、社会連携の展開と情報発信。
- (7) ステークホルダーの連携強化： ソフィア会（同窓会）との連携やソフィア・コミュニケーション・サービス（SCS）の活用。
- (8) 業務の効率化、教育研究業務への集中、財務強化（経費削減）に努める。例えば収益事業法人（事業会社）の設立準備など。

2. 人事

- (1) 教員関係：教員数の適正化、教員評価の研究、教員人件費推移の予測シミュレーション、就業規則の改善。
- (2) 職員関係：高度化、複雑化する業務に対応し得る職員の人材確保（採用その他）の方策の策定と実施（継続）。次世代リーダーとなり得る人材の育成。
- (3) 教員・職員共通事項：大学のグローバル化に向けた教職員の採用と人材育成の促進、

教員と職員の協働による大学改革イノベーションプログラムの推進と定着（継続）、男女共同参画の推進。

3. 財務

- (1) 収入確保に向けた諸方策の検討・実施。(収容定員増、多様な学生受入拡大。寄付金収入の恒常的確保、外部資金の受入強化、新たな事業展開や収益に結びつく新規事業の開拓等、事業収入の増収)
- (2) 支出抑制に向けた諸方策。(組織見直しと適正配置等による教職員人件費の適正化、経常的経費の削減目標設定と計画的削減、既存事業の見直しによる予算の削減)
- (3) キャンパス整備計画の推進とキャンパス・ライフの環境条件の整備充実(省エネ・エコ活動の推進を含む)
- (4) 情報公開の推進。

IV. 2012年度(平成24年度)予算方針と計画の概要

予算の具体的措置

(1) 消費収支全体

収入の拡大及び恒常的支出の抑制により財政基盤強化を目指し、各経理単位は、消費収入と消費支出の均衡を図ることにより、学校法人上智学院及び各学校の発展的持続性の確保に努めることを基本とします。

(2) 人件費

【基本方針】

人件費総額を可能な限り抑制するとともに、人的資源の活用を図り、教育研究のさらなる充実、業務の合理化・効率化を推進します。

【具体的措置】

・教員人件費

教員の採用は可能な範囲で抑制します。非常勤教員については、担当授業時間数の削減を図ります。

・職員人件費

専任職員の採用は可能な範囲で抑制します。また、臨時職員は、2011年度(平成23年度)予算示達額の5%以上の削減を図ります。

(3) 研究費

各大学、学校の専任教員等各個研究費(総額219.8百万円)、学内共同研究費(総額34百万円)は、2011年度(平成23年度)予算と同額据置きとします。

(4) 学部・研究科等予算

学部・学科の運営に係る予算は、2011年度(平成23年度)予算と同額据置きとします(総額377百万円)。また、研究科・専攻の運営に係る予算も、2011年度(平成23年度)予算と同額据置きとします(総額5百万円)。

(5) 教育イノベーション・プログラム予算

教育の活性化や発展に寄与するための取り組みに対し、予算を措置します（上智大学 総額約 25 百万円、上智大学短期大学部 総額約 0.7 百万円）。

(6) 教職協働・職員イノベーション研究

教職員が協働して学院改革に向けた調査研究を行う取り組みに対し、予算を措置します（上智大学 総額 1.5 百万円）。

(7) 奨学・奨励制度

募金への寄付を原資とする奨学・奨励制度を新たに設定し、奨学費予算を措置します。東日本大震災被災学生に対しては、入学検定料免除、授業料等学費支援、生活支援等様々な側面からの支援を 2012 年度も継続して行います（支援総額 70 百万円）。

また、上智大学祖師谷国際交流会館へ入居する外国人留学生や日本人地方出身学生に対する寮費援助やハウスアシスタント報酬等により、国際交流の促進を生活面でも支援する予定です。

今後、学生支援のさらなる充実のために、各学部・学科独自の奨学金制度創設へ向け、教職員による募金活動をより一層活発化させて行きます。

2012 年度（平成 24 年度）から運用を予定している奨学・奨励制度（名称は仮称）

- ① 上智大学・聖母大学看護系奨学金
- ② 上智大学愛和会緩和ケア看護奨学金
- ③ 上智大学教育学科奨学金

(8) 省エネルギー、環境問題への対応

慢性的な電力不足、地球温暖化ガスの排出量の削減に対応した省エネ対策、節水・節電によるエネルギー使用量減による経費節減を図ります。

(9) 運営部門等の予算

各種研究費及び学部等予算と奨学費予算以外の経常予算については、2011 年度（平成 23 年度）予算に対し、管理経費総額の 3%削減をめざします。また、会議費・渉外接待費・その他の福利費についても、同様に 3%削減します。

上述の管理経費・会議費・渉外接待費・その他の福利費以外については、前年度予算と同額以内としますが、過年度の予算執行実績等に鑑み、予算額を抑制します。

また、合見積採取の徹底等によりさらに支出を削減するとともに、予算の計画的な執行に努め、2 月下旬には予算の執行を停止するなどして、年度末に予算額の大半を消化するといったような事態は認めないこととします。特に、物品の購入費、システム関係経費は執行時に再度内容の見直しを行い、支出を抑制するものとします。

(10) 適正な研究費予算費執行に向けた取り組み

研究費予算の適正な執行をより徹底するため、研究費使用に関するガイドラインに基づき教職員の予算適正執行への意識をさらに醸成・喚起するための様々な情宣活動を今後も継続して行います。また、物品等の検収をさらに徹底するため、全品検品・検収の実施体制を整備します。

結 び

学校法人上智学院（上智大学、上智大学短期大学部、上智社会福祉専門学校、聖母大学、聖母看護学校）は、教育・研究を取り巻く厳しい環境の中、さらなる充実発展を図るため日々の努力を重ねています。

グランド・レイアウトを通して試行錯誤の中で確立された「恒常的な自己変革体制」を実現すべく、2012年度（平成24年度）もさまざまな新たな挑戦を続けます。

学校法人上智学院は、少子化、高齢化、グローバル化、そして社会構造の変化など激動する時代の中にあっても、これらに柔軟に対応するとともに、“Men and Women for Others, with Others”（他者のために、他者とともに生きる）の教育精神を忘れることなく、教育活動、研究活動並びに社会貢献及び国際貢献それぞれを質・量ともに向上させ、日本そして世界の発展に寄与する人材を養成し続け、「世界に並び立つ大学」に進化することを目指します。